

解決セリカ状況左記ノ通

記

一、調停及解決條件

従業員ハ依然罷業中ナリレカ製品ノ納入期間延延七
ル為取引問屋ナル本所區免沢所七小池英兒カ勞賃ノ
事情ヲ聴取レ調停スルコト、ナリ斡旋ニ努メタル結
果三月三日ニ至リ勞賃互譲ノ上別記要求書附記ノ通
自滿解決シタリ
一八申(通)報候也

別記 要求事項並ニ協定

- 一、若柳町
事務所
- 二、休用銀
事務所
- 三、臨時休業及所係集中金銀支給
臨時休業者以テ一月八日俸之旨定メテ元月八日ヨリ十日迄ノ要旨ハ金銀(一日
四日ヨリ)ノ支給者定メテ五日ハ半額支給
但シ在職中ノ二日之、初金ニテハ臨時休業ノ支給ニ限ル
四、未納賃金及所係
三月十日計業日ニ決付ス
- 五、二村三合労働組合健康保険外ニ
二村三合労働組合元金ノ上ニ健康保険
六、労働組合八時労働
十二時ヨリ至五時ヨリノ労働者ニ 俸金三十分金三十分金計労働者ノ意ハ
七、月二回ノ労働者ノ労働組合費
八、労働者ノ労働組合費
八、労働者ノ労働組合費